

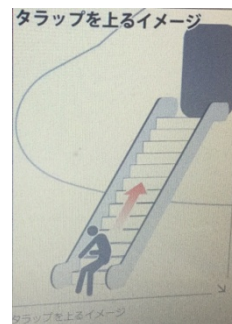
「バニラ・エア問題」が問うもの

障害者問題のなかで「バニラ・エア問題」が話題になっている。毎日新聞7月2日の社説から問題をみていきたい。

格安航空会社（LCC）バニラ・エアを利用した車椅子の男性が、奄美空港で搭乗する際、タラップの階段を腕の力ではい上がっていたことが明らかになり、論議を呼んでいる。バニラ・エアは男性に謝罪し、設備を整える対策をとった。ところが、逆に男性がインターネット上で、「確信犯」「クレーマー」などと非難・中傷される事態に発展した。男性が普段からバリアフリー化を求める活動に携わり、奄美空港での体験も積極的にメディアで発信したことが影響したようだ。

障害者差別解消法が施行されて1年以上たつが、「差別解消」とはほど遠い現実が浮き彫りになった。同法は、障害の有無にかかわらず、個人が力を十分発揮できる社会を目指している。「合理的配慮」といって、過重な負担にならない範囲で、障害者の行動の妨げを取り除く努力を行政や企業に義務付けた。今回のバニラ・エア問題で最も問われるべきは、同社ができることをしようとしたか、つまり合理的配慮に怠りはなかったか、という点だ。

男性への非難には、「LCCではなく、設備の整った航空会社を利用すればいい」というものがある。だが、運賃が安いから障害者はあきらめよ、という理屈は通らない。障害者への支援体制が充実したLCCはたくさんある。男性が、車椅子の利用をあらかじめ航空会社に伝えていなかったことも批判されている。交通機関が、支援の準備をするため事前の連絡を求めるのは一般的だからだ。ただ、マニュアルは最小限の手引きである。個人によって異なる事情に、可能な限り対応しようとする備えと柔軟な心が肝心だ。バニラ・エアに限らない。障害の種類もさまざまである。今回の出来事を、「もっとできること」を考える契機としたい。



（写真は毎日新聞6月28日ウェブサイトから）

同じく毎日新聞7月5日の「水説 バニラ・エアのその先」から。

格安航空バニラ・エアによる車いす乗客への対応はさまざまな反響を呼んだ。

車いすを使う福岡県大牟田市義の古庄和秀さんは、視野を広げて公共交通機関に共通する問題としてとらえた。「いつでも、どこでも、誰もが安心して利用できなければならない、その立ち位置が揺らいでいる」と語る。

経営の重心が効率化に移っていることが原因だ。

障害者差別解消法は「合理的な配慮」を公的施設や企業などに求めている。公共交通機関は、その最前列にいるべき立場だが、経営の効率化が「配慮」をほどほどにとどめさせているようだ。

とはいえ、設備や制度の不足を補うべく、現場は人の力を駆使しようとしている。古庄さんの地元のバス会社がそうだし、JR 四国も「車いすのスペースがなくても快適に乗車できないか、工夫し知恵を絞っている」と語る。

だが、そうした対応に踏み込む時、他の利用者の反応や視線が実はとても気にかかるのだという。「不公平と受け取られないか」「迷惑だと考えていないだろうか」と心配してしまう。

周囲の無関心や冷淡さ、あるいは反発は「配慮」へのブレーキとして働く。逆に積極的な支持や理解があれば、効率化の壁も乗り越えられるかもしれない。障害を解消するカギは、私たち利用者一人一人が握っているのだ。

(2017年7月13日)